

北杜市公共施設個別施設計画（長寿命化計画）策定業務委託
公募型プロポーザルに係る質疑応答書

令和4年5月2日受付分

No.	質 問 事 項	回 答
1	今回は業務内容に沿って仕上げればよいでしょうか。	お見込みのとおりです。仕様書「15 業務内容」に沿ったご提案をお願いします。 なお、公共施設個別施設計画は、多くの市町村で策定されている計画ですので、ご確認ください。
2	構成員及び協力会社は(2)から(5)全ての要件を満たすこと、の条項は、まだ山梨県内で長寿命化計画に携わった企業は■■■■設計事務所しかない状態で応札企業は少ないのではないのでしょうか。その■■■■設計でも ISO は取得していません。	プロポーザルの参加に当たっては、県内の事業者に限定しているものではございません。また、応募者は共同企業体での参加も可能としています。データや資料の取扱い、品質管理の観点から ISO 認証を条件とさせていただきました。
3	(2)の山梨県内において建物の公共施設個別施設計画を行った設計事務所はありますが、ISO を取得している企業は皆無	2 の回答と同様です。
4	北杜市公共施設個別施設計画策定業務委託仕様書に記載されている(6)施設の棟ごとに改修・更新費用を平準化の検証をするには建物の点検、診断して改修費用を算定しなければなりません、そこまで要求しているのでしょうか。	仕様書「15業務内容(6)対策内容、実施時期及び対策費用の設定」に記載のとおり、算定方法のご提案をいただくことを想定しています。 なお、本業務実施に必要となる施設情報データ等は市より提供するので、受託者は不足データがあれば、それらについて収集し整理を行うこととします。
5	建物の点検、診断を行って改修費用を算定するとなると建物の点検診断は外壁面積で行われる→しかし今回は延べ床面積のみで外壁面積が提示されていない。 これでは提示された金額が妥当かどうか判断できません。	仕様書「15業務内容(6)対策内容、実施時期及び対策費用の設定」に記載のとおり、「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」を参考として、改修・更新費用の算定方法のご提案を

	<p>かつ、立面図が提示されればよいですが、なければ、その作成費用も必要になります。</p>	<p>お願いします。 また、回答の4と同様、本業務実施に必要となる施設情報データ等は市より提供します。</p>
6	<p>長寿命化計画で一番よいのは全面打診ですが、足場を組んだり、ロープ支持で行うけれど費用がかかる。目視ですと費用は少ないが正確性に欠ける。 目視での調査は行っていましたでしたが起きた事故例（筐子トンネルの事故） 筐子トンネルの事故の反省から長寿命化計画が国で策定されたのではないのでしょうか。 現在コスト削減のため、赤外線調査とひび割れ密度を算出してデータで記録し、劣化度を危険、要経過観察(1, 2)、改修の必要性なしと分類している県、市が多い。</p>	<p>仕様書「15 業務内容(4)個別施設の状況等の把握」に記載のとおり、本市が実施した劣化調査結果をデータベース化し、施設類型ごとに集計・分析をお願いします。 また、回答の4と同様、本業務実施に必要となる施設情報データ等は市より提供します。</p>
7	<p>今回 362 ヲ所で延べ床面積が 40 万m²を超えています。 外壁面積は延べ床面積の 1.1 倍から 1.4 倍。 これから類推すると外壁面積は 44 万m²から 56 万m²と差が大きい。 外壁面積が少ない建物は調査費用が割高になります。 赤外線調査、ひび割れ調査を行う費用は解析費用を含めると 44 万×¥300=1 億 3200 万にもなってしまいます。 その結果、計画書の構成の中で施設の状況把握は不可能になりますが、計画書と可能な施設のみでの状況把握でよいのでしょうか。(予算を考慮して)</p>	<p>実施要領「2 業務の概要(4)委託金額」記載の上限額の範囲内で達成しうるご提案をお願いします。</p>
8	<p>報告書は山梨県指定の書式で報告するのでしょうか。(別途添付)</p>	<p>仕様書「16 成果品(3)業務報告書」の書式については、指定しておりません。なお、本業務委託は、建築基準法第 12 条に基づく特定建築物等の報告ではありません。</p>
9	<p>山梨県指定の建築基準法第 12 条に基づく報告書の作成には工期はおおよそ 2 年ですが 362 ヲ所は工期に間に合いません。 80 ヲ所で概ね 1 年かかります。(撮影、解析まで) どうお考えでしょうか。</p>	<p>8 の回答と同様です。</p>

10	対策内容、実施時期及び対策費用及び長寿命化の効果検証は解析までとは別途費用がかかりますが、それは別途費用と考えてよいのでしょうか。 特に効果検証となると時間を要します。	7の回答と同様です。
----	---	------------

担当：北杜市役所 北杜未来部 政策推進課 行政改革担当